

令和8年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

1年生 生活デザイン科

徴収月	県 納 金			学 校 諸 費							合 計		口座振替日 (前日までに口座に 入金下さい)
	授業料	入学金	小 計	PTA 会費	学校後援 費	部活動 後援会費	生徒会費	修学旅行 積立金	生活デザイン 科学年諸費	小 計	授業料徴収 有	授業料徴収 無	
4・5月	0	5,650	5,650	600	1,600	2,600	700		25,650	31,150	36,800	36,800	5月11日(月)
6月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700		17,300	22,800	52,500	22,800	6月10日(水)
7月	0		0	600	1,600	2,600	700	5,000	1,000	11,500	11,500	11,500	7月10日(金)
9月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700	11,000	2,500	19,000	48,700	19,000	9月10日(木)
10月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	11,000	300	14,400	24,300	14,400	10月13日(火)
11月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	11,000	300	14,400	24,300	14,400	11月10日(火)
12月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	11,000	300	13,700	23,600	13,700	12月10日(木)
1月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	11,000	300	13,700	23,600	13,700	1月12日(火)
2月	9,900		9,900								9,900		2月10日(水)
3月	9,900		9,900								9,900		3月10日(水)
計	118,800	5,650	124,450	3,600	9,600	15,600	4,200	60,000	47,650	140,650	265,100	146,300	

- 1 授業料の徴収については、「年収に関わらず高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に高等学校等就学支援金を支給」する旨の予算案が文部科学省から示されています。
- 2 入学金及び4月分学校諸費は、5月分学校諸費等とあわせて5月10日に口座振替します。
- 3 授業料の納入については、4～6月分は6月10日、7～9月分は9月10日に口座振替します。
- 4 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 5 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 6 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。

本計画表作成日現在、高等学校の授業料無償化については国会において審議中です。  
このため、授業料や就学支援金に関する部分については未確定であることをご了承くださいませようお願いします。